

香美市役所『新庁舎建設』について

香美市が発足して2年目となりますが、合併後の住民の大きな関心の一つに『新庁舎の建設』があります。この問題に対する「いいえ」「ふんふん」「どうやって?」といった市民の疑問の声について、お答えします。

問 庁舎建設はなぜ必要?

答 香美市庁舎として機能する事務所がないというところが、新庁舎建設の最大の理由です。このことは、合併前からわかっていましたので、合併協定には「新市の事務所の位置は、新庁舎建設までの間、現在の土佐山田町役場とする」とされています。

当面の市役所となる旧土佐山田町役場は、昭和37年に建築され、面積も約1300㎡しかなく手狭であるため、本庁機能を6カ所の事務所に分散しています。分散化は、職員間の意思の疎通や連携を阻害するほか、市民の方々にご不便をおかけすることになっています。

さらに現在の本庁舎は、老朽化が進み、安全性や維持管理の面でも問題があり、南海大地震のような強い地震が来れば倒壊する恐れもあります。また、現



◀現在の本庁舎

在、公共施設に求められているバリアフリーやエコにも対応できていません。

安定した行政サービスを提供し、安心して市民生活を送ってもらうために、新庁舎の建設は必要と考えます。

◆◆建設の前提条件◆◆

庁舎位置検討委員会では、新庁舎建設地を選ぶ前提として、
①地方自治法第4条、②予算、③時期、④場所の4つの条件を確認しています。

①地方自治法第4条

地方自治法では、庁舎の位置に関し、次のことが規定されています。建設場所は、法令を遵守して決定されなければなりません。

- ・庁舎の位置を定める（または変更する）ときは、条例で定めなければならない。
- ・庁舎の位置を定める（または変更する）にあたっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
- ・庁舎の位置について、条例を制定（または改廃）するときは、議会で、出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。

②予算

予算は、中期財政計画で30億円が割り振られています。30億円の範囲内で、用地取得、建設、旧庁舎の取り壊し、移転をしなければなりません。用地費にどれだけ予算が配分されるのかは、まだ決定していません。

なお、この30億円の財源は、一般財源5億円、合併特例債10億円、庁舎建設基金15億円を想定しています。

③時期

庁舎建設は、合併後おおむね5年以内という条件があります。この条件は、合併協定書に明記されていますので、遵守されなければならないなりません。

この条件をクリアするため建設工程表は作成されていますが、工程表での庁舎建設の位置の決定は、今秋を目標としています。

④場所

合併協定書に基づき、土佐山田町内で検討しています。

このため、庁舎建設は都市計画と深く関わり、庁舎位置検討委員会では、これらをふまえ、建設位置の検討を進めています。



利用しやすい庁舎を

問 建設のスケジュールは？

答 合併協定では、おおむね5年以内に新庁舎を建設することになっていきます。

事務局ではこの5年以内の完成を目指して、大まかに次のスケジュールを想定し事務を進めています。

【建設のスケジュール】

- ・平成19年秋〓建設位置、建設方針を決定して、基本設計を作成
- ・平成20年春〓実施設計を作成
- ・平成21年夏〓建設着手
- ・平成23年3月〓新庁舎完成

問 取り組み状況は？

答 平成18年12月に庁舎建設委員会、平成19年5月に庁舎位置検討委員会と庁舎建設職員チームを立ち上げ、この3組織により準備を進めています。（事務局は平成19年4月にできました）

庁舎位置検討委員会は庁舎の建設位置に特化して協議する会であり、庁舎建設委員会は、庁舎位置以外の建設にかかわる事項を全般的に協議しています。庁舎建設職員チームは、行政の実務面から庁舎研究をするチームです。
※香美市では下の図のようなイメージで庁舎建設に取り組んでいます。

問 建設方針は？

答 建設方針等は、庁舎建設委員会（市民6、議会議員3、有識者2、市執行部1で構成）で協議することになっています。現在は、建設方針の基となる新庁舎の建設コンセプトを調査研究中です。

新庁舎建設のイメージ

【建設理念】



できるだけ高い水準の『建設理念』を目標に、庁舎建設をめざします。

【建設の進め方】

市民 + 議会 + 有識者 + 行政 = 協働

- ・庁舎建設委員会
- ・庁舎位置検討委員会
- ・庁舎建設職員チーム



きびしい『現実』と、さまざまな『検討課題』を市民や有識者と『協働』で調整します。

【検討課題】

- ・位置
- ・規模
- ・機能性
- ・防災
- ・利便性
- ・耐久性
- ・ランニングコスト
- ・エコ
- ・ユニバーサルデザイン
- ・セキュリティ
- ・ITシステム
- ・香美市らしさ
- ・その他

【現実】

- ・財源
- ・建設期限
- ・建設に関する法令

問 どこに建設するのですか？

答 庁舎の建設場所は、庁舎位置検討委員会（旧町村単位5人ずつ、合計15人の市民の代表で組織）で協議中です。

具体的な候補地はまだ決定していません。現在は、庁舎建設の4つの前提条件や候補地を比較検討するための評価項目等を調査研究しているところです。

問 財政難と聞きますが、本当に庁舎は建つのですか？

答 昨年度、5カ年間の中期財政計画が立てられました。本年度の当初予算もこの財政計画の枠内で編成されています。

新庁舎建設は、この財政計画に組み込まれていますので、現在の財政計画の範囲内であれば可能です。

※今後も、庁舎建設についての進展、動きがありましたら、広報等を通じて、お伝えしていきます。

【問い合わせ先】 総務課 ☎53-3112